

(矢部地区小中連携プロジェクト)

## 2019年度 矢部小学校・矢部中学校連携推進計画

### 1 ねらい

矢部地区の義務教育学校開校に向け、小中連携して取り組み、教育活動の充実に資する。

(2019年度・2020年度 八女市教育委員会研究指定・委嘱 矢部中学校区小中連携研究事業1年次)

### 2 目的

- (1) 2019年度末を目途に矢部地区の義務教育について一貫性のある教育活動全体計画を構築する。特に5・6年生は、中学校舎において教育活動を展開しつつ、円滑な接続を図る。
- (2) 児童生徒の健やかな成長を企図して教育課程を精選し、小中一貫教育としての選択・組織・配当をする。(キャリア教育を柱として9年間のカリキュラムをマネジメントする。)
- (3) 矢部地区住民に対し、小中一貫教育および義務教育学校開校についての説明責任を果たす。

### 3 連携の基本方針

- (1) 学力向上・授業改善の視点から
  - ① 授業を互いに公開し、授業づくりや評価について研究協議を行う。
  - ② 児童生徒の学びについて、統一した方針を共有して実践する。
  - ③ 学力や学習状況について相互の情報を共有し、授業改善等に活かす。
- (2) 人権・同和教育の視点から
  - ① 教職員の人権感覚醸成のために共通の研修を行い、教育環境や授業づくりに活かす。
  - ② 9年間で系統的に学べる教材やカリキュラムの整理を行う。
- (3) 生徒指導の視点から
  - ① いじめ・不登校等の未然防止や早期発見・早期対応のため、児童生徒の状況について、情報共有を日常的に行う。
  - ② 特別支援教育に関する情報を共有し、継続的な支援および学力の保障を行う。
  - ③ 「生活のきまり」を実践し、矢部地区全体の規範教育を推進する。
  - ④ 5年生から中学3年生までの児童生徒について、小中教職員全体で組織的に関わり支援する。
- (4) 「矢部小中学校PTA」および「地域とともにある学校づくり推進協議会」と連携する。

### 4 組織

- (1) 矢部地区小中連携プロジェクト
  - ・矢部小学校・矢部中学校の教職員をもって構成する。事務局は矢部中学校に置く。
  - ・小中連携推進会議(教育課程検討委員会)と部会を置く。
- (2) 小中連携推進会議(教育課程検討委員会)
  - ・管理職・主幹教諭で組織し、月1回の企画・調整会議を行う。
- (3) 推進部会は、学びづくり部会 関係づくり部会 環境づくり部会の3部会とする。
  - ・小中学校各担当で組織する。
  - ・年間計画に従って随時活動し、諸領域に関する指導計画を作成する。
  - ・各推進部会に主幹教諭・主任主事を配置する。
- (4) 運動会は「小中合同ふれあい運動会」と称し、実行委員会を組織して行う。
- (5) 学校関係者評価委員会の開催は、統一した様式を活用して合同で行う。

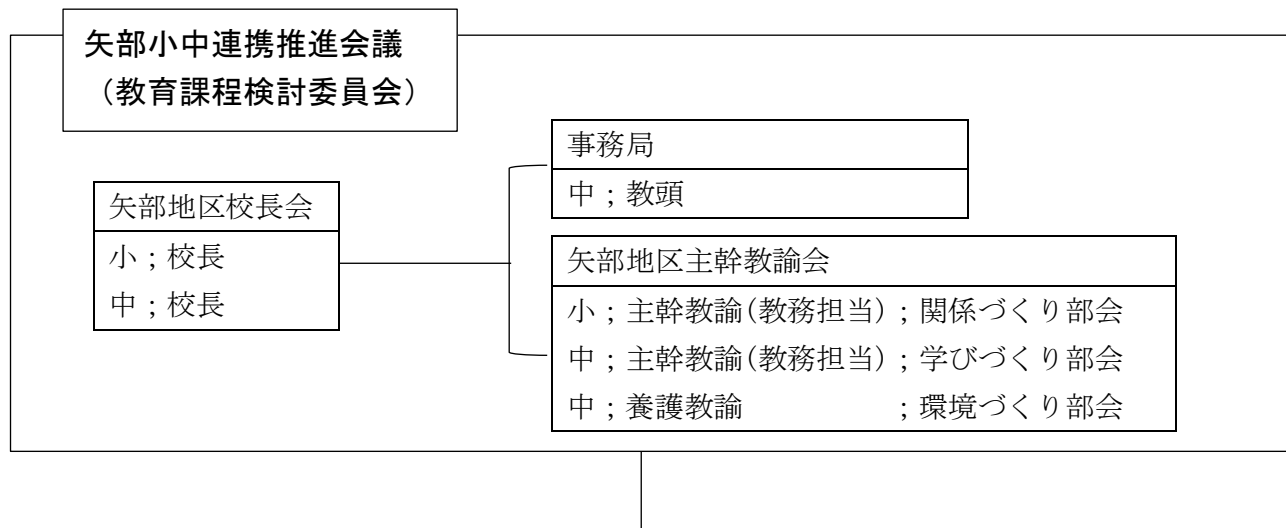
(矢部地区小中連携プロジェクト)

2019年度 矢部中学校区小中連携研究事業 研究組織

(2019年度・2020年度 八女市教育委員会研究指定・委嘱 矢部中学校区小中連携研究事業1年次)

2019年度

名称；矢部地区小中連携プロジェクト



矢部地区小中連携プロジェクト 推進部会		
学びづくり部会	関係づくり部会	環境づくり部会
推進部会長；中研究主任（川原）	推進部会長；中生指主事（武下）	推進部会長；小人同（坂田）
小道徳推進教師（中島）	小生徒指導担当（鍋島）	小人権・同和教育担当（坂田）
中道徳推進教師（北島）	小体育主任（柴尾）	中人権・同和教育担当（川口）
小校内研修担当（中村）	中保健体育主任（武下）	小養護教諭（田島）
中校内研修担当（川原）	小児童会担当（鍋島）	中養護教諭（坂本）
中キャリア担当（原島）	中学生徒指導担当（古賀）	小栄養教諭（入部）
学校司書（片山）	中部活動担当（武下）	特別支援C（長友）
取組の概要	取組の概要	取組の概要
○合同授業研の計画推進 ○「家庭学習のてびき」実践改善 ○小中一貫教育指導計画作成 教科指導 校内研修 道徳教育 総合的な学習の時間 キャリア教育 情報教育 図書館教育 学校評価	○「生活のきまり」の実践改善 ○小中一貫教育指導計画作成 生徒指導 クラブ活動 部活動 体力向上プラン 安全教育 特別活動(全体+下記3つ) 学級活動 自治会活動 学校行事(小；クラブ活動?)	○保健関係様式の整備 ○小中一貫教育指導計画作成 人権・同和教育 保健教育 性の教育 食育・給食指導 環境教育・清掃指導 特別支援教育 教育相談・SC対応
中主幹教諭（教務）	小主幹教諭(教務)	中養護教諭

2019年度 矢部地区小中一貫教育推進のための指導計画の作成について

※年間計画は《様式①(全体計画)と様式②具体的な日程等の推進計画とその他》に分割される。

※上記の様式に関わらず、学習指導要領を参照して、各領域に適した図式にアレンジすること。

部会	主たる担当者(着手者)および期間 4月～8月		9月～12月	1月～3月
教育課程検討委員会	校長 教頭 主幹教諭	年間行事の選択・組織 儀式 文化 体育 旅行/集団宿泊 勤労奉仕	年間を通して ・小中連携推進会議 (教育課程検討委員会)を定例開催 ・事務局 2020 研究発表会紀要作成計画起案 ・必要に応じて ・3部会の招集 ・3部会代表との協議 ・進捗状況の確認 等を行う。	
	教頭	危機管理M いじめ防止 基本方針 消防計画 学校評価 備品移動計画		
	教務担当者	年間行事計画(案)		
	教務担当者	総合;選択・組織・配当		
学びづくり部会	校内研修担当者	—	校内研修全体計画	次年度研究構想
	キャリア教育担当者	キャリア教育全体計画	推進計画	
	学力向上C	教科指導全体計画	推進計画	次年度学力向上P
	学校司書	図書館教育年間計画	推進計画	
	道徳推進教師	道徳教育全体計画	推進計画	
	教務担当者	総合的な学習全体計画	推進計画(科別)	推進計画(学年別)
	( )	情報教育全体計画	推進計画	
関係づくり部会	体育・保健体育主任	合同運動会の実施総括	次年度実施計画	
	( )	特別活動全体計画	推進計画	
	( )	学級活動全体計画	推進計画	
	( )	自治会活動全体計画	推進計画	
	生徒指導主事	生徒指導全体計画	推進計画	
	クラブ活動担当者	クラブ活動全体計画	推進計画	
	部活動担当者	部活動全体計画	推進計画	
	体育・保健体育主任	体力向上プラン実施	—	次年度体力向上P
( )	安全教育全体計画	推進計画		
環境づくり部会	人・同担当者	人権・同和教育全体計画	推進計画	
	養護教諭	保健教育全体計画	推進計画	
	( )	安全教育全体計画	推進計画	
	( )	教育相談SC活用計画	推進計画	
	( )	性の教育全体計画	推進計画	
	特別支援教育C	特別支援教育全体計画	推進計画	
	栄養教諭	食育・給食指導全体計画	推進計画	
( )	環境美化教育全体計画	推進計画		
事務	事務担当者	学校事務年間計画	推進計画	

※上記の担当者は、H31年度の各校の校務分掌と必ずしも一致しない。

## 2019年度 矢部地区小中一貫教育推進のための研究会議日程

(2019年度・2020年度 八女市教育委員会研究指定・委嘱 矢部中学校区小中連携研究事業1年次)

会議	各部会と事業内容			
月	教育課程検討委員会	学びづくり部会	関係づくり部会	環境づくり部会
4月	日( )各校での推進 計画の周知	日( ) 組織の編制	日( ) 組織の編制	日( ) 組織の編制
	小中合同職員会議 4月 日( ) 研究概要と計画について			
	日( )推進会議①			
5月	日( )推進会議②	日( )第1回推進部会 ・合同授業研等計画 ・取組の重点確認 ・作成分担 計画確認	日( )第1回推進部会 ・運動会反省や計画等 ・取組の重点確認 ・作成分担 計画確認	日( )第1回推進部会 ・合同研修等計画 ・取組の重点確認 ・作成分担 計画確認
	6月 小中合同職員会議 6月 日( ) 合同運動会の振り返り ※以降の推進各部会(必要に応じて開催)			
7月	日( )推進会議③	日( )小中合同授業研修Ⅰ(小学校)・・・学びづくり部会		
	日( )推進会議④	※推進各部会(必要に応じて開催)		
8月	日( )推進会議⑤	日( )第2回推進部会 ・様式①進捗状況の確認	日( )第2回推進部会 ・様式①進捗状況の確認	日( )第2回推進部会 ・様式①進捗状況の確認
	小中合同職員会議 8月6日(火) 教科部会(教具教材・備品等移動計画等について)			
9月	日( )推進会議⑥	日( )第3回推進部会 ・様式①進捗状況の確認 ・様式②着手 分担	日( )第3回推進部会 ・様式①進捗状況の確認 ・様式②着手 分担	日( )第3回推進部会 ・様式①進捗状況の確認 ・様式②着手 分担
	10月	日( )推進会議⑦	※推進各部会(必要に応じて開催)	
11月	日( )推進会議⑧	※推進各部会(必要に応じて開催)		
12月	日( )推進会議⑨	日( )小中合同授業研修Ⅱ(中学校)・・・学びづくり部会		
1月	日( )推進会議⑩	日( )第4回推進部会 ・様式①の完成 ・様式②進捗状況	日( )第4回推進部会 ・様式①の完成 ・様式②進捗状況	日( )第4回推進部会 ・様式①の完成 ・様式②進捗状況
	2月	日( )推進会議⑪	日( )第5回推進部会 指導計画案完成 次年度学力向上プラン	日( )第5回推進部会 指導計画案完成 次年度体力向上プラン
3月		日( )推進会議⑫	小中合同職員会議 日( ) ※校舎間移動等に伴う打合せ	

※小中連携推進委員会(教育課程検討委員会)は、各部長等を招集して適宜拡大推進会議を行う。

※各推進部長は適宜部員を招集できる。小中学校間の移動については口頭による出張命令で可。

※このプロジェクトは単年度で見直して改善を図る。2020年度については、本年度実践後のまとめや新たな課題に基づいて研究発表会を開催する。

※各教科(道徳を含まない)の年間指導計画については、各教科担当で計画的に作成すること。